

無料

Comparison of IP Practices in Japan, Europe and Germany

日本、欧州、ドイツにおける知財実務の比較

～ A comprehensive overview for IP practitioners and/or decision making ～
知的財産実務者のため・意思決定のための包括的な概要



2023年12月5日 火
16:00～17:30

【定員】50名（要事前申込・先着順）

【受講料】無料

【言語】英語（概要通訳あり）

（日本人弁理士より、英→日の概要通訳がございます。
日本語でご質問いただけます。）



ユルゲン・ファラー (Jürgen Faller)
ドイツ特許商標弁理士・欧州特許弁理士 (工学ディプロマ)
TBK特許・法律事務所 ドイツ・ミュンヘン

富岡知子 (Tomoko Tomioka)
欧州特許弁理士・日本弁理士 (工学修士)
TBK特許・法律事務所 ドイツ・ミュンヘン

[講師の略歴につきましては、こちらをクリック下さい。](#)

[講師の略歴につきましては、こちらをクリック下さい。](#)

●概要：

知的財産分野における国際調和は数年前から進んでいるものの、いくつかの手続きは国によって異なります。

費用も国によって異なるため、知的財産を保護するかどうか、そして保護する場合、どこで保護するかに影響を及ぼす可能性があります。

また、実質的な特許法の調和がある程度進んでいても、各国の法域における（調和された）法律の適用や解釈には依然として違いがあります。

日本、欧州（EPO）、ドイツにおける特許実務の特徴を本講義で比較することにより、これらの法域において発明を保護し、特許を取得するためのニーズや要件を評価するのに役立つと考えております。

●アジェンダ（予定）：

- a. 日本、欧州、ドイツにおける知財実務の比較
 - i. 出願要件と遵守すべき重要な期日
 - ii. 出願から権利化までの手順の概要
 - iii. 長年にわたる費用の比較（庁費用）
 - iv. 出願書類の作成とクレームの作成
 - v. 補正
 1. 一般／共通要件
 2. 中間上位概念化の落とし穴（欧州）
 3. 明細書の補正

※解説資料は当日画面共有のみとなります。

資料をご希望の方に限り、TBKより後日送付させていただきます。
（詳細は、講義当日にご案内をさせていただきます。）

お申込は「発明推進協会 研修」で検索

http://www.jiii.or.jp/kenshu/chizaikenshu_tanki.html#tokubetsu

お問合せ先: (一社)発明推進協会 研修チーム TEL 03 3502 5439

ZoomミーティングID・パスワード等は、開催前日までにメールでご案内いたします。
アーカイブ配信は、講義の翌営業日から1週間となります。

